



2021年8月17日

各 位

愛媛銀行

にしせと地域共創債権回収(にしせとサービサー)の営業許可取得について 【西瀬戸パートナーシップ協定共同施策】

愛媛銀行（代表取締役頭取 西川 義教）は、「西瀬戸パートナーシップ協定」を結ぶ山口フィナンシャルグループ（取締役社長グループ CEO 棕梨 敬介）と共同設立した「にしせと地域共創債権回収（代表取締役 坂本 直樹）」が、2021年8月13日付で営業許可（法務大臣許可第127号）を取得しましたので、今後の営業体制等について下記の通りお知らせいたします。

当社は、地域事業の再生を見据えたサービサー業務を開始することで、アフターコロナにおける地域事業者様の経営改善ならびに再成長を実現する地域経済エコシステムを構築し、西瀬戸地域を中心とした地域経済の活性化に取り組んでまいります。

記

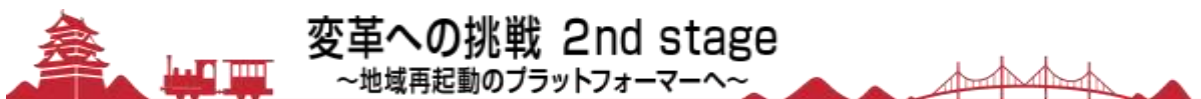
1. 会社概要

商号	にしせと地域共創債権回収 株式会社（通称：にしせとサービサー） （英文）Nishiseto Regional Co-creation Servicer Inc.
本社所在地	山口県下関市細江町二丁目2番1号
代表取締役	坂本 直樹（さかもと なおき）
法人設立日	2020年12月15日
資本金	5億円（山口フィナンシャルグループ90%、愛媛銀行10%）
従業員数	17名（常勤役員・パート含む）
業務内容	1. 特定金銭債権の管理回収の受託業務 2. 特定金銭債権の譲受け（買取り）業務
許可番号	法務大臣許可第127号

2. 営業開始日

2021年8月19日（木）

以 上



【お問い合わせ先】 愛媛銀行 企画広報部 TEL 089(933)1111

愛媛銀行